

1. 開催日時 令和6年5月30日(木) 13:30 ~16:20

2. 開催場所 四万十町役場東庁舎 2F 多目的小ホール

3. 出席者

(1) 策定委員(出席 8名、欠席 2名)

選出区分	氏名	出	欠
(1) 保育所、小学校及び中学校の代表者	佐竹 美也	○	
	吉岡 栄作	○	
	中内 聖二	○	
(2) 学校等の保護者	楨野 一人	○	
(3) 社会教育委員	林 瑞穂	○	
(4) 有識者	石筒 覚		○
(5) 公募による者	田頭 誠志	○	
	山本 由美		○
	河上 絵里	○	
(6) その他教育委員会が必要と認める者	野村 泰子	○	

(2) 事務局

教育長	山脇 光章
教育次長	浜田 章克
学校教育課	長森課長、真城副課長(欠席:浜口教育対策監、横山係長)
生涯学習課	今西課長、高瀬副課長(欠席:宮本係長、中村係長)

4. 傍聴者 0名

5. 次第

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 辞令交付

4. 副委員長指名

5. 協議

(1) 前回の議事録確認 (資料1)

(2) 計画(案)について (資料2)

前回からの修正について

①第1章から第3章

②第4章 施策1 学校教育の充実

③ 施策2 生涯学習の推進とスポーツの振興

④ 施策3 子育ての支援

⑤資料編

(3) 今後の日程及び意見公募及びについて(資料3)

(4) その他

6. 閉会

7. 資料

次第、資料1(前回議事録)、資料2(計画案・5/24版)、資料3(意見公募について)

8. 会議記録(要旨)

1. 開会

野村委員長：ただいまから、「第4回四万十町教育振興基本計画策定委員会」を始めます。教育長よりあいさつをお願いします。

2. 教育長あいさつ

教育長：本日の策定委員会に出席いただきありがとうございます。本町においても、令和6年度以降の教育行政の基本的な方向を定める教育振興基本計画の策定に関して策定委員会をこれまで3回開催をさせていただいています。基本理念から基本目標、基本方針等はお示しをさせていただいているところです。この令和6年3月末には、高知県の第3期教育等の振興に関する政策の大綱、いわゆる教育大綱と第4期の高知県教育振興基本計画が策定されました。高知県においては、基本理念の中で目指す人間像の三つの柱を掲げ、基本目標から基本方針を四つ掲げています。キャッチフレーズは、「キラッと生き生き温かい高知県の教育」をキャッチフレーズとして、新たな高知県の教育振興に資する計画も策定されたところです。今後においては、夏ごろを目途に、皆様のご意見等もいただきながら、この教育振興基本計画を策定していきたいと思っております。今日は、今後のまちづくりを支える人材育成を柱として、学習指導要領でもありますように10年20年先を見据えた社会情勢を、切り抜け、健やかに成長する子どもたちの姿、そして住民の生涯学習に資する基本的な方向で進めていきたいと思っております。第4回となり、これまでもご意見をお伺いしながら内容についても修正や加筆、そしてレイアウトも変えました。この後、ご意見、ご提案等をいただき意見公募を実施する案まで作成できればと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしまして、開会にあたり挨拶とさせていただきます。

3. 辞令交付

5/30付けで新委員となった3名(吉岡委員、中内委員、林委員)に辞令交付

4. 副委員長指名

野村委員長が副委員長に田頭委員を指名

田頭委員が受諾

5. 協議

野村委員長：協議に入ります。協議「(1)前回の議事録確認」について事務局より説明をお願いします。

【事務局より、(1)前回(R6/1/30)の議事録の確認について説明】

- ・訂正がある場合は、6/7（金）までに事務局まで連絡を依頼
- ・訂正の連絡がなければ、最終調整とすることを確認

野村委員長：この部分についての質疑等はありませんか。

全委員：なし。

野村委員長：意見がないので、「(2) 計画(案) ①第1章から第3章」に移ります。事務局に説明をお願いします。

【事務局より、(2) 計画(案) ①第1章から第3章を説明】

野村委員長：これについての質疑等は、ありませんか。

田頭委員：P3「2040年以降に想定される社会情勢」の2040のフォントが違います。また、P7グラフの上の表題に余分なカッコがあるので、削除した方がよいと思います。

事務局：確認して修正します。

吉岡委員：目次の「第1章」のフォントも違います。

野村委員長：併せて事務局に修正をお願いします。他にありませんか。

河上委員：P1「1 計画策定の趣旨」で最後の文にある鍵カッコの位置がおかしいと思います。

事務局：鍵カッコの位置を確認して修正します。

野村委員長：他にありませんか？ないようなので「②第4章 施策1 学校教育の充実」の説明をお願いします。

【事務局より、②第4章 「施策1 学校教育の充実」P13～P14を説明】

野村委員長：P13からP14「施策1 学校教育の充実」について、質問はありませんか。

中内委員：P13表の文中にある「基本方針2 生涯元気で郷土愛に満ちたひとづくり」とあるが、P10の基本方針と違うのですか？

事務局：P13の文中にある基本方針は、町総合振興計画に掲げるものです。P10の基本方針は、本計画に掲げる基本方針となります。なお、P13の文章も分かりづらいので表現を検討させてください。

河上委員：P13表中の政策目標4「まちの将来を担う人材育成の推進」とあるがホームページでは「・・育むまち」とある。どちらが正しいのか？

事務局：確認して修正します。

野村委員長：他にありませんか？なければP15以降は、基本事業毎に確認をします。事務局は「基本事業1-①」の説明をお願いします。

【事務局より、「基本事業1-① 確かな学力の育成(知)」P15～P16の変更点を説明】

野村委員長：以上の説明について意見はありませんか？

榎野委員：P16 成果指標の表中の現状欄にマイナス表記があるので、「+」の表記もあれば分かりやすいと思います。

事務局：分かりやすいとの提案のため、そのように修正します。

野村委員長：他にありませんか？

- 中内委員 : P15 (2) の○の位置がずれている箇所があり、また、方向性① イ) 記載内容について、県では「シームレス化」と表現しているが、意図があるのでしょうか？
- 事務局 : シームレス化の表現は、あえて避けているが、事務局内で一度検討します。また、文書の位置づれ等については、本日いただいた指摘とあわせて全体的に調整します。
- 田頭委員 : 本来、学びとは、遊びや授業などを通してシームレスで一体であり、方法としては、ICT 機器を使って授業で学んだことを家庭学習にもつなげることと想ったのですが。
- 事務局 : ICT 活用の実態においては、授業や家庭、学校や地域においても切れ目が発生しています。ここでは、ICT を活用したシームレス化の考えを明文化しています。
- 田頭委員 : ここでは、教職員も含めて、あえて意識化させる文章ということですか？
- 事務局 : はい。ここでは、教職員も含めて ICT に特化した学びのシームレス化の記載です。
- 吉岡委員 : P16 成果指標の小学校の R10 目標値は平均以上か、それとも、R5 の数値を基準にするのですか？
- 事務局 : 「現状以上を継続」と修正します。
- 田頭委員 : P15 の現状と課題にある「児童生徒に何を学ぶか気付かせる視点で授業方法を工夫することが必要です」とあるが、この内容は教育行政方針の中でももう少し具体的に示すのか？または各学校で検討するため、教育委員会でいくつかの選択肢を示すのか。例えを一つ教えていただきたい。
- 中内委員 : この点について、県から ICT 活用の元、複線化の授業や他者参照など提案され、自分の学びを追求することが求められています。これから具体例も示され、進めていくことかと受け取ったのですが。
- 事務局 : この課題については、方向性①から⑥に関係する具体的な事業を組み合わせで行っていくとことと捉えています。なお、課題については、前教育対策監の視点での課題であるため、具体的に現場に提示する場合は、授業の工夫等について示せばと考えています。なお、この記載については、検討させていただきます。
- 田頭委員 : この一文だけではないが、この計画で記載した内容が、具体的に進め、実現できるようにすることが必要と思っています。
- 事務局 : ご指摘のとおり、ここに記載した内容を具体化するため、「取り組みの方向性」で示した内容が、現在、各事業で実施されています。そのため、今一度この計画の記載内容と具体的に提示する各事業が一致するように調整し、教育現場などに提示できるように調整します。
- 田頭委員 : 教育内容や方法は、学校の自主性を守った流れにしていきたい。あくまでも意見のため返答は不要です。
- 野村委員長 : 他にありませんか？なければ、「1-②」へ移ります。

【事務局より、「1-② 豊かな心の育成（徳）」P17～P18 の変更点を説明】

- 野村委員長 : 以上の説明について意見はありませんか？
- 林委員 : P18 方向性⑤ ア) と P9 「目指すべき人間像」との共通性はありますか？
- 事務局 : それぞれに共通性はあることで記載しています。P9 の「目指すべき人間像」については方向性で、P16 の「ふるさと教育の推進」の記載は、P9 の人間像を具体的に実現する取り組みの一つで、ここに掲げる地域は、子どものときに学んだ四万十町であり、又は、大人になり、生活をするうえで自分を中心とした地域にも貢献する人材育成としています。なお、事務局内で再度整理して表現を検討させていただきます。

林委員 : 四万十町の地域に限定してもいいのかなと思ったが。
事務局 : 事務局で整理して調整します。
野村委員長 : 事務局は整理をお願いします。なければ、「1-③」へ移ります。

【事務局より、「1-③ 「健やかな体の育成（体）」 P19～P20 の変更点を説明】

野村委員長 : 以上の説明について意見はありませんか？なければ、「1-④」へ移ります。

【事務局より、1-④ 「ICTを活用した教育の推進」 P21～P22 の変更点を説明】

野村委員長 : 以上の説明について意見はありませんか？
吉岡委員 : P22 方向性③「校務 DX」の横にある3の意味は何か？
野村委員長 : 校務 DX の脚注3の表現がわかりづらいとのことですが。
事務局 : 表示方法を含めて事務局で検討します。
野村委員長 : 事務局は整理をお願いします。他になければ、「1-⑤」へ移ります。

【事務局より、1-⑤ 「教育環境の充実」 P23～P24 の変更点を説明】

野村委員長 : 以上の説明について意見はありませんか？
田頭委員 : 安全教育は学校のどの時間を使って進めていくのですか？
事務局 : 危機管理マニュアルの相対的なところの表現で記入。交通安全、防災などの関連する授業で進めていきます。
田頭委員 : 前回も言ったが、具体的な取り組みにつながる必要があります。
事務局 : 高知県の計画を参考に実際の施策に展開できる表現を検討します。
野村委員長 : 事務局は整理をお願いします。他になければ、「1-⑥」へ移ります。

【事務局より、1-⑥ 「学校経営体制強化」 P25～P26 の変更点を説明】

野村委員長 : 以上の説明について意見はありませんか？
田頭委員 : 学校経営体制の充実については、行政職員である学校事務職員の働きが重要である。何かの形で学校事務への取り組みなどの記載があったほうがよいと思います。
事務局 : 学校事務について記載するように検討します。
中内委員 : 取り組みの方向性の記載方法について、実施主体が学校や教育委員会など入り組んでいる。
事務局 : 取り組みの方向性について実施主体をわかるように文末を整理していたが、修正の段階で分かりづらくなっている状況です。内容を整理し、実施主体が分かるように検討します。
野村委員長 : 他になければ、「1-⑦」へ移ります。

【事務局より、1-⑦ 「学校と地域の連携」 P27～P28 の変更点を説明】

野村委員長 : これについて意見はありませんか？ないようなので「1-⑧」へ移ります。

【事務局より、1-⑧「学校適正配置について」P29の変更点を説明】

野村委員長：これについて意見はありませんか？ないようなので、一旦休憩します。

【休憩】

野村委員長：再開します。生涯学習の推進とスポーツの振興、子育ての支援については、事務局から一括して説明後、皆さんからの質問と意見をいただくようにします。

【事務局より、施策2「生涯学習の推進とスポーツの振興」、施策3「子育ての支援」P30～P47の変更点を説明】

野村委員長：以上、説明がありました。質疑等をお願いします。

中内委員：P11、基本方針3の黄色マーカーで文化・芸術という文言との連動で、P30 施策2の生涯学習の推進とスポーツに限定している。ここはスポーツの振興という限定でいいのか？文化芸術活動およびスポーツの振興とはそういうものが必要と思いました。

事務局：指摘のとおりで、そういう視点でのチェックができていませんでした。基本事業としては、文化・芸術活動の充実や、文化財の保存活用などもあるので、当然施策全体においてもその点については触れられるべきなので、標題については修正します。

中内委員：P11やP34など、一緒かもしれないが、文化芸術活動との記載や芸術文化活動など、いろいろ表記の仕方が違っていています。基本方針3の11ページを入れ替えると、すべて整合性が取れると思うが・・・。

事務局：計画書内の表記は統一されるべきなので、そういった形で修正します。

林委員：文化的施設については、前回の協議で新しい施設は無いものとしていくことを確認したが、6年間話し合ってきた経過もあり、せめて現状と課題の中に、例えば、ユニバーサルデザインに対応した図書館ではないとか、収蔵環境が劣悪な美術館であるというような課題は話し合ってきているので、そういう部分も含めて記載していただき、次に繋げていく計画として教育委員会の考え方を入れたらどうか。

事務局：今後の方向性については、まだ具体的に決まっていないところがあるので再検討が必要ですが、課題はしっかりと示すようにします。

吉岡委員：施策の推進には、リードできる人材の育成が必要。そういう意味で社会教育主事などの人材育成に関する町の指針的なものは入れなくては良いのでしょうか？

事務局：社会教育主事などの育成や配置については、計画的に進めていく必要があるが、人事異動は役場全体としては行うため、そこまで踏み込んだ記載は難しい面もあります。しかし、何らかの記載ができるよう検討します。

林委員：P38 中学生海外研修事業の参加者数は現状4人に対して目標が3人と弱気な目標ですが、その考え方を教えてください。

事務局：中学生海外研修事業は、高幡広域市町村圏事務組合の事業であり、3人というのは、委託事業の関係で全体の人数が決まっており、四万十町の枠が3人分確保されています。他の自治体で空きができた時は4人になることもあるが、この指標は、適切ではないと思っているので、削除させていただいてもよろしいでしょうか？

野村委員長：この指標については削除してもよろしいか？

委員：異議なし。

林委員 : 四万十町は県内でも珍しい CIR の導入自治体なので、計画にそういった面での記載をしてはどうか？

事務局 : P31 生涯学習活動への参加促進では CIR の取り組みも記載しています。これで十分なのか悩ましいところですが、例えば P37 青少年の健全育成、グローバル人材の育成などにも記載することも考えられるので、一旦持ち帰って、現状の CIR 活動を整理して修正を検討させていただきたい。

事務局 : 成果指標について補足させていただきます。お配りの資料では、何回とか何パーセントという表記がありますが、ものによっては目標値が下がっているものもあるので、数値はこのままの状態項目により何回以上などという表記に修正した方が良いものも見受けられるので、そこについては最終意見公募の前に修正させていただくことのできることを承をいただきたいです。

野村委員長 : 事務局の提案について了承してよろしいでしょうか。

委員 : 異議なし。

林委員 : 保育について、子どもが少なくなっている現状で、小中学校には適正配置という記載はあるが、保育所はどのような方向にしていくのか。書きづらい部分もあるとは思いますが、ある程度は記載する必要があるのでは？それと、かなり老朽化している保育所もあるので、新設や改築も含めてうまく記載すればどうかと思います。

事務局 : 確かに子どもの数は減少していますが、保育所の統合が難しい状況があり具体化が難しいので、そのような動きができた時点で、この計画を改定して記載していく方法もあるかと考えています。喫緊の課題は松葉川保育所で児童福祉協会が設置者のため要望がない段階で計画には記載できない。今回は老朽化についての記載を検討します。

補足で、今年度子ども子育て支援事業計画を策定する。人口シミュレーションをもとに今後5年間の保育の必要な見込みなどが分かってくるので、そういったものが出てきた段階で、統廃合などは検討されるべきかと考えています。今回の基本計画は、その前に出していくという関係があるので、踏み込んだ記載はしづらいということでご理解いただきたいです。

野村委員長 : 以上の説明で、よろしいか？

委員 : 異議なし。

野村委員長 : 今回は、老朽化施設について記載する方向でお願いします。その他にありませんか？ないようなので、計画の第4章の説明については、以上とします。

野村委員長 : P48 の資料編について事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料編として P48～P50 に委員会名簿、委員会設置要綱、策定の経過を追加しました。他に必要な資料はないか意見をお願いします。

野村委員長 : これについて意見はありませんか？ないようなので「(3) 今後の日程及び意見公募について」に移ります。

【事務局より、意見公募の日程及び実施要領を「資料3」を説明】

- ・意見公募までに本日、指摘された事項等を修正し6月中に委員に配布する。
- ・配布資料で特に問題なければ、7/10の意見公募に提示する計画(案)とする。
- ・意見公募終了後に意見等を整理して、次回委員会を8月上旬に開催を予定。

野村委員長：意見公募及び、その他について何か意見はありませんか？ないようなので以上で閉会とします。

6. 閉会

次回 策定委員会 8月を予定